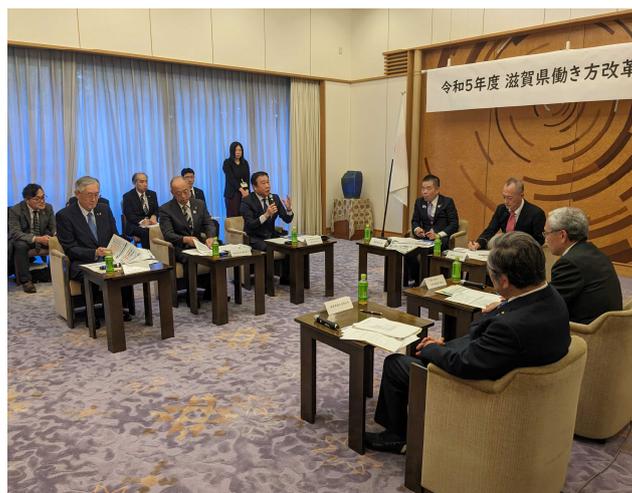


滋賀県働き方改革推進協議会が共同メッセージを採択

令和6年2月16日、滋賀県公館において、滋賀県における適切な価格転嫁を伴う持続的な賃上げによる企業の成長と労働者の所得向上、消費拡大という経済の好循環の実現に向けた、地方版の政労使会議「滋賀県働き方改革推進協議会」が開催されました。



協議会では、三日月滋賀県知事をはじめ、労働者団体、使用者・経済団体、行政の代表者等が出席し、意見交換の上、「適切な価格転嫁を伴う持続的な賃上げの推進による県内企業の成長と労働者の所得向上の実現を目指して」をタイトルに共同メッセージが採択されました。

《協議会概要》

1 日時 令和6年2月16日（金）13：45～14：10

2 場所 滋賀県公館

3 出席者

滋賀県働き方改革推進協議会構成団体・機関

(1) 労働者団体	連合滋賀	会長	しらき ひろし 白木 宏司
(2) 使用者・経済団体	滋賀県商工会議所連合会	専務理事	ひろせ としあき 廣瀬 年昭
	滋賀県商工会連合会	会長	じょうにし たもつ 上西 保
	滋賀県中小企業団体中央会	会長	きたむら よしひで 北村 嘉英
	(一社)滋賀経済産業協会	副会長	くろかわ けん 黒川 健
(3) 行政	滋賀県	知事	みかづき たいぞう 三日月 大造
	滋賀労働局	局長	こじま ゆたか 小島 裕

- 4 テーマ
- ・「賃金引上げ」に向けた取組
 - ・労務費を含めた適切な価格転嫁に向けた取組
 - ・「年収の壁」を意識せずに働くことができる環境づくりに向けた取組

“適切な価格転嫁を伴う持続的な賃上げの推進による

県内企業の成長と労働者の所得向上の実現を目指して”

3年以上にわたるコロナ禍もようやく収束に向かい、社会経済活動は回復傾向にあるものの、エネルギー・原材料価格等の高騰および人材不足の深刻化により、中小企業は依然として厳しい経営環境下にあります。こうした状況の中、事業の継続や持続的な成長、労働者の所得向上を実現するためには、新たな付加価値の創造による「成長」と、公正・適正な取引や賃上げを含む人への投資による「分配」の好循環を生み出すことが不可欠です。

このため、我々は次に掲げる項目について、所掌の範囲で相互に連携し、取り組めます。

1. 価格転嫁・賃上げに取り組む県内企業に対する支援および情報共有
2. 生産性の向上、リスクリング等人材育成に取り組む県内企業への支援および情報共有
3. パートナーシップ構築宣言の県内企業への周知
4. 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の県内企業への周知
5. 賃上げ促進税制の県内企業への周知
6. 賃上げおよび人材確保・人材育成に向けた各種助成金・補助金の県内企業への周知
7. 女性、高齢者、障がい者、外国人等、誰もが安心して働くことができる職場環境づくり
8. 県内企業への調査等を通じた情報収集および情報共有
9. その他、価格転嫁・賃上げ、働き方改革を推進するために必要な事項

令和6年(2024年)2月16日

滋賀県働き方改革推進協議会

日本労働組合総連合会滋賀県連合会会長	白木 宏司
滋賀県商工会議所連合会会長	河本 英典
滋賀県商工会連合会会長	上西 保
滋賀県中小企業団体中央会会長	北村 嘉英
一般社団法人滋賀経済産業協会会長	石井 太
滋 賀 県 知 事	三日月大造
滋 賀 労 働 局 長	小島 裕